

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者福祉手当				所管	福祉部	
							障害福祉課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名			
	長期総合計画体系	[基本目標]					事業の開始・終了年度	
		[小 柱]					[事業開始] 昭和 4 9 年度	
		[施 策]					[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	台東区心身障害者福祉手当条例及び同施行規則			
	事業対象	申請時20歳以上65歳未満の重度心身障害者						
	事業目的	心身に障害を有する方に対して心身障害者手当を支給することにより、身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図る。						
	事業内容	年3回(4月、8月、12月)口座振替により支給。 1)身体障害者1～2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋委縮症・・・月額 15,500円 2)身体障害者手帳3級、愛の手帳4度・・・月額 7,750円						
委託の有無	なし	委託内容						
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
	活動指標	受給者数 (人)		2,300	2,283	2,303	2,295	
	成果指標							
	決算額 (単位：千円)				365,801	368,083	371,119	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			5,058	4,741	3,409	
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			381	431	398	
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			365,420	367,652	370,721	
		総経費			370,859	372,824	374,528	
財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
	その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			279	186	233		
	一般財源 (区負担額)			370,580	372,638	374,295		
前年度から改善した事項		手当受給資格の喪失要件となる施設入所について、各支払期前に調査を徹底したことにより、支給の適正化に努めた。						
評価の視点		評価	評価の理由					
	必要性	4	本事業は東京都及び都内区市町村の条例で定められており、心身障害者の生活を支えるために必要である。					
	効率性	3	金融機関の振込システムを活用し、効率的な事務処理に努めている。					
	手段の適切性	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、受給資格が明確に定められている。					
	目的達成度	3	条例で定められた受給資格をもつ者に手当を支給している。過去の支給件数と比較しても平均的である。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
心身障害者の自立を支え、在宅生活を支援する上で、事業の維持が必要である。						維持		